

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式



日経新聞掲載名：ベトナム年4

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	9,719 円
純資産総額	5,709 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヶ月	+8.67
3ヶ月	-9.91
6ヶ月	-7.35
1年	-10.77
3年	+10.75
設定来	+63.08

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

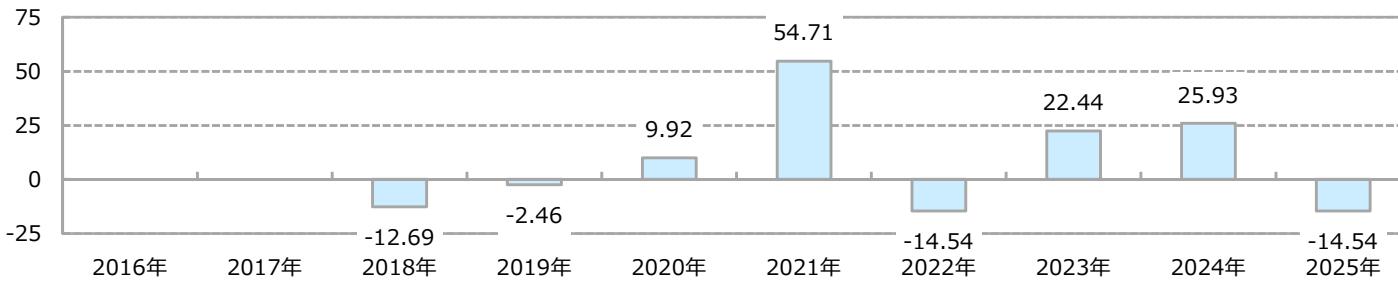
決算日	分配金	決算日	分配金
2022/8/22	500	2024/2/22	500
2022/11/22	0	2024/5/22	500
2023/2/22	50	2024/8/22	500
2023/5/22	100	2024/11/22	500
2023/8/22	500	2025/2/25	200
2023/11/22	400	2025/5/22	0
設定来累計		6,200	

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）

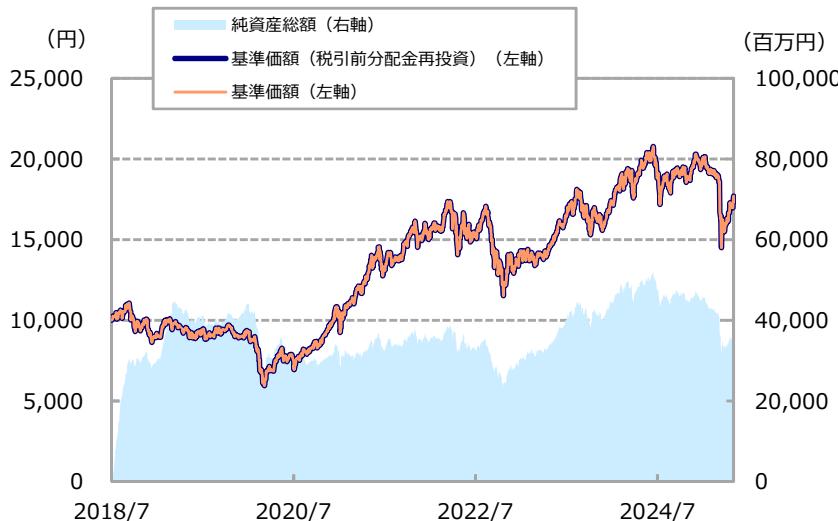
追加型投信／海外／株式



日経新聞掲載名：ベトナム年1

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2018年7月27日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	17,346 円
純資産総額	35,845 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヶ月	+8.71
3ヶ月	-9.97
6ヶ月	-7.36
1年	-10.68
3年	+11.02
設定来	+73.46

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

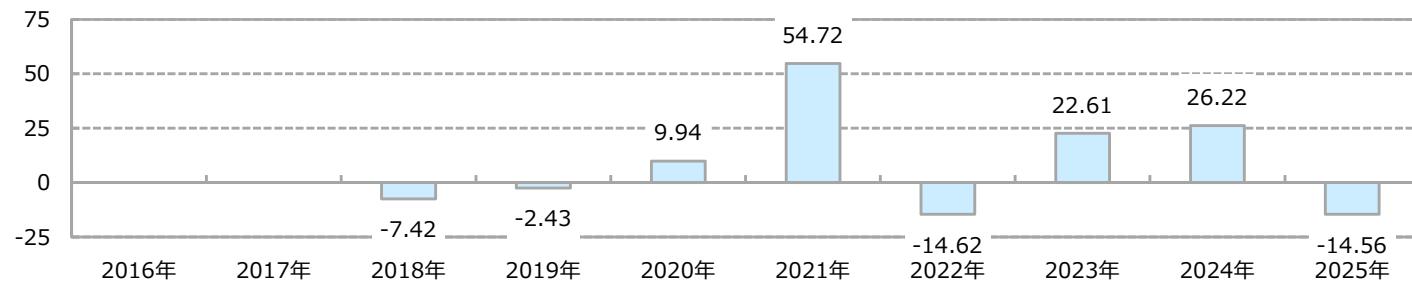
期	決算日	分配金
第3期	2020/11/24	0
第4期	2021/11/22	0
第5期	2022/11/22	0
第6期	2023/11/22	0
第7期	2024/11/22	0
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間收益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの收益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・ベトナム株式マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。業種は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

資産構成（%）

資産	比率
株式	95.0
短期金融資産等	5.0
合計	100.0
純資産総額	41,571 百万円

※株式にはDR（預託証書）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

規模別構成（%）

時価総額	比率
25億米ドル未満	23.2
25億米ドル以上 50億米ドル未満	22.7
50億米ドル以上 75億米ドル未満	19.1
75億米ドル以上 100億米ドル未満	12.0
100億米ドル以上	17.9

組入上位10業種（%）

	業種	比率
1	金融	40.2
2	不動産	14.8
3	資本財・サービス	14.3
4	一般消費財・サービス	9.4
5	素材	7.6
6	生活必需品	5.3
7	情報技術	2.9
8	エネルギー	0.7
9		
10		

※規模別構成は、各銘柄のベトナム・ドン建ての時価総額を東京海上アセットマネジメントが米ドル換算して集計しています。

組入上位10銘柄（%）

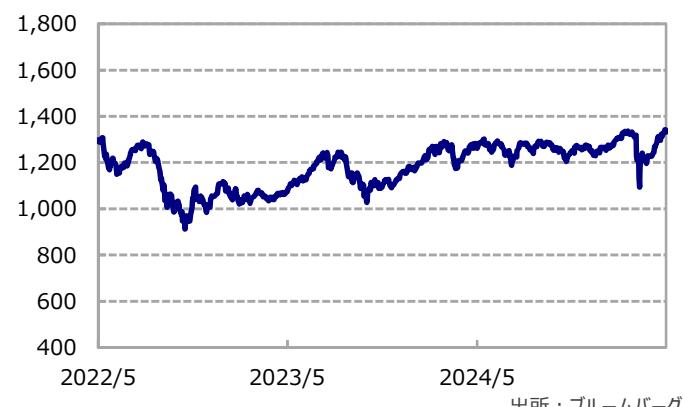
	銘柄	業種	比率
1	ベトインバンク	金融	7.3
2	ベトコムバンク	金融	6.9
3	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス	6.5
4	ビングループ	不動産	6.1
5	サコムバンク	金融	5.9
6	ホアフットグループ	素材	5.6
7	軍隊商業銀行	金融	5.5
8	ビンホームズ	不動産	4.9
9	ベトキャップ証券	金融	3.1
10	ベトナム航空	資本財・サービス	3.0

組入銘柄数

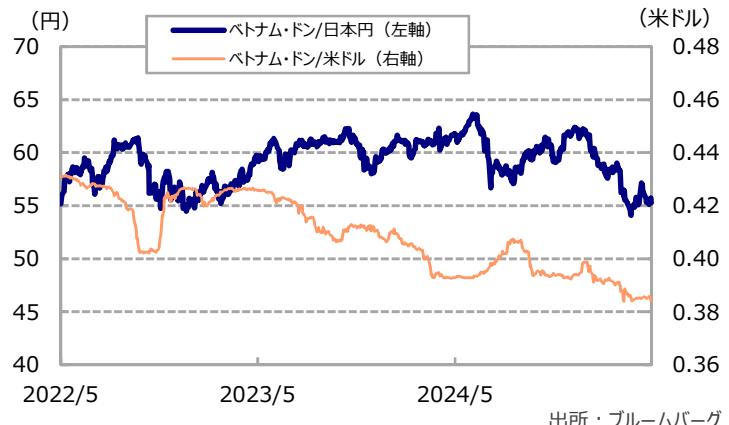
41

【ご参考】市況動向（過去3年）

ベトナムVN指数



ベトナム・ドンの推移



※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※ベトナム・ドンは10,000通貨あたりのレートを表示しています。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

【株式動向：上昇】

当月のベトナム株式市場は上昇しました。

雇用統計をはじめとする米国の主要経済指標が堅調を維持したことや、米中両国が追加関税の引き下げで合意したことを受け、貿易摩擦や景気後退リスクへの懸念が和らぎ、海外株式市場は上昇しました。

ベトナム株式市場は、貿易交渉の進展や、民間経済・不動産セクターを活性化するための規制緩和策の発表を背景に外国人投資家が買い越しに転じるなど、市場心理が大幅に改善したほか、経済指標面では公共投資やFDI（海外直接投資）が堅調に伸び、さらに好調な観光需要を受けた小売売上高が事前予想を上回る伸びを示したことや、インフレ率の低下を背景とした金融緩和への期待なども支援材料となり、月を通して上昇基調で推移しました。

セクター別には、好業績への期待感から内需関連の不動産や資本財・サービス、市場構成比の高い金融をはじめ、幅広いセクターが上昇しました。

【為替動向：円安ベトナム・ドン高が進行】

ベトナム・ドン円為替レートは円安ベトナム・ドン高となりました。

米ドル円為替レートは、米中両国が追加関税の引き下げで合意したことを受け、米国の景気後退懸念が和らぎ、市場や消費者心理の改善につながったことから、円安米ドル高が進行しました。

ベトナム・ドンは、貿易摩擦への懸念が和らいだことから、米ドルに対しおおむね横ばいで推移し、対円では米ドル円為替レートの動きを反映して円安ベトナム・ドン高が進行しました。

<運用状況>

バリュエーション（投資価値を測るための指標）やファンダメンタルズ（各銘柄の財務及び収益状況）を勘案してポートフォリオを構築しました。

当月は、保有銘柄の株価上昇や円安の進行がプラスに寄与し、基準価額（税引前分配金再投資）は「年4回決算型」が8.67%上昇、「年1回決算型」が8.71%上昇しました。

<今後の見通しと運用方針>

米国の関税政策をめぐる先行き不透明感が続くなか、ベトナム株式市場は引き続き変動性の高い展開が予想されます。今後は輸出関連企業を中心に、関税の影響を注視する必要があると考えています。関税交渉の行方は依然として不透明である一方で、米国IT大手企業が自社サプライチェーンについてインドやベトナムへのシフトを進めるなど、明るい兆しも一部に見られます。中国に代わる製造拠点としてベトナムは引き続き確固たる地位にあると考えています。

ベトナム政府は相互関税の引き下げに向けた交渉に当たり、米国からの輸入関税を撤廃する用意があると表明するなど、今後も建設的な対話が期待されるほか、積極的な公共投資などにより高い経済成長を維持する方針です。また、インフレの沈静化が進むなか、金融緩和への期待感が高まりつつあることもベトナム経済や株式市場の下支え要因になると予想します。

ベトナム株式市場は、早ければ2025年後半にも大手インデックスプロバイダーにより「フロンティア市場」から「エマージング市場」への格上げが行われる可能性があるほか、拡大基調にある企業業績も引き続き相場の下支え要因になると考えます。

このような環境下、ベトナムの景気拡大や所得水準の向上に恩恵を受ける業種・企業を中心に、持続可能な利益成長の観点から銘柄を選定し、市場特性やボラティリティ、組入銘柄の流動性の状況などを考慮した運用を行う方針です。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
 - 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
 - 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。

※DR（預託証書）に投資する場合があります。
DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。
株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
- ベトナムの企業の株式等の運用は、「KIM Vietnam Fund Management Co., Ltd.」（KIM Vietnam）が行います。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■価格変動リスク	：株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
■為替変動リスク	：外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■カントリーリスク	：投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
■流動性リスク	：受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行なうことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	<p>年4回決算型 2044年11月22日まで（2018年6月15日設定）</p> <p>年1回決算型 2044年11月22日まで（2018年7月27日設定）</p>
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還があります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<p>年4回決算型 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日）</p> <p>年1回決算型 11月22日（休業日の場合は翌営業日）</p>
収益分配	<p>年4回決算型 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。</p> <p>年1回決算型 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。</p>
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して上限3.3%（税抜3%）の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.5%

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.76%（税抜1.6%）をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円） 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 資産を外国で保管する場合にかかる費用 信託事務等にかかる諸費用 <p>※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。



LSEG Lipper Fund Awards

2024 Winner
Japan

LSEG

Lipper
Fund Awards
Winner 2025
Japan

「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」

「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」

最優秀ファンド賞

（株式型 ベトナム 評価期間3年）

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）」

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダーレーティング）システム」の中の「コンシスタンス・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタンス・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。『東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）』は、「株式型 ベトナム」部門において、評価期間3年における「収益一貫性」で継続して最も高い評価を受け、2023年12月末時点で選定基準を満たした同分類の10ファンド（評価期間3年）から、2024年12月末時点で選定基準を満たした同分類の11ファンド（評価期間3年）から、それぞれ最優秀ファンドとして選定されました。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図を行います。

商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

- 受託会社：野村信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				備考
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業	一般社団法人取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
野村證券株式会社		○	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

